

第3回協議会で特にご議論いただきたいポイント

当日の議事のうち、「論点を踏まえたこれまでの議論の整理（案）」では、資料3を使用して、特に以下の3点についてご議論をお願いします。

1 相談支援体制のあり方について

- 7ページからの差別に関する「相談支援体制のあり方」について、以下それぞれに求められる機能や役割についてご意見ををお願いします。
 - ・(5) の一次相談窓口（8ページ）
 - ・(6) の紛争解決のための第三者機関（8ページ）
 - ・(7) の他機関との連携や地域におけるネットワーク（9ページ）

2 差別に該当する行為が禁止される相手方について

- 4ページからの「差別に該当する行為が禁止される相手方」に関し、関係法を踏まえ、市民、事業者、市、それぞれどのように考えたらよいか、ご意見ををお願いします。

3 市民・事業者・市の役割について

- 5ページの市民・事業者・市の役割について、上記2と合わせて検討した場合、それぞれどのように考えたらよいか、ご意見ををお願いします。